

南房総市行政改革推進委員会 第3回会議録

- ・開催日時 平成18年11月2日(木) 午後2時～午後5時
- ・開催場所 南房総市役所別館 1階大会議室
- ・出席委員 庄司眞敏委員 大和田愼一委員 古内徳子委員 忍足浩男委員
平柳常子委員 鈴木俊一良委員 早川光樹委員 平井恵美子委員
稲葉輝實委員 渡邊政久委員 羽山誠委員 木曾貴夫委員
川名晴作委員 忍足よね子委員 嶋田由美子委員 大橋玲委員
- ・欠席委員 なし
- ・市側出席者 市長 収入役 総務部長 企画部長 生活環境部長 商工観光部長 建設部長
水道部長 教育次長 議会事務局長 富山支所長 三芳支所長 白浜支所長
千倉支所長 丸山支所長 和田支所長 総務課長 企画政策課長 財政課長
社会福祉課長 農林振興課長
行政改革推進室長 行政改革推進室係長 担当1名
- ・次 第
 1. 開 会
 2. 会長あいさつ
 3. 本部長あいさつ
 4. 議 事
 - (1) 集中改革プラン(案)について
 - (2) 定員適正化計画(案)について
 - (3) その他
 5. 閉 会
- ・公開又は、非公開の別
公開
- ・傍聴者 なし

●要 旨

1. 開 会
2. 会長あいさつ

3. 本部長あいさつ

4. 議 事

(1) 集中改革プラン（案）について

事務局より集中改革プラン（案）について説明。

【主な意見】

【1 市民と行政の協働による開かれた行財政運営の推進】

委 員 総務省の指針によるPDCAサイクルに基づきプランを実施していくと思われるが、今回のプランの中には、チェック部分がないように思われる。このサイクルをしっかりと確立すれば、すべての項目はある程度確立できるのではないか。

事務局 PDCAサイクルについては、行政評価システムの活用の項目の中で検討をし、位置づけをしたいと考えている。

委 員 情報公開・個人情報保護制度についての手引きとあるが、どの程度掘り下げたものを作成するのか。職員のモラルアップのためにプライバシーマーク等も参考にしていっていただく。

事務局 情報公開・個人情報保護制度についての手引きについては、18年度において検討という中で、どの部分まで掘り下げたものを作成するのかについても位置づけをしていく。

委 員 事務処理マニュアルについて有効活用とあるが、正しく運用されているか検証すべきではないのか。

事務局 事務処理マニュアルについては、作成されたものがあるが、今後は運用を含めた見直しを行っていく。

委 員 窓口の利便性の向上について週一回程度、証明事務の時間延長とあるが、中途半端ではないか。住民のためには、休日についても交替制でサービスを行うべきではないか。

事務局 窓口の延長については、実施に向けて現在検討しているところである。休日の対応についても計画の中での位置づけを検討していきたい。

委 員 施設使用料の見直しだが、根本的なところからの見直しが必要ではないか。施設を維持していく必要があるのかということをもまず検討してみたらどうか。その次に利用状況がどうなっているのかを把握し、それによっては廃止か外部委託を考え

ていく必要があるのではないか。

事務局 施設使用料の見直しについては、現在様々な施設があり、使用料・減免規程が統一されてない状況にある。今後見直しを行いながら、施設のあり方についても検討していく。

委 員 行政連絡員の役割の見直しだが、行政連絡員のマニュアルというものはあるのか。

事務局 行政連絡員については、非常勤特別職として位置づけられているが、細かい部分については、今後地区の会議の中で議論されてくるのではないか。

委 員 自主防災組織の確立という項目があるが、市役所内に消防活動の組織を作ったかどうか。現役の消防団員は昼間は会社に勤務しているとか、遠隔地で働いているとかで、昼間の有事の際には、市役所の消防隊が出動した方が緊急時には対応できるのではないか。

事務局 職員の中でも消防団員として委嘱されている者もいる。その者が、有事の際には出動しているのが現状である。役所内の組織ではなく消防団という形での対応をとっている。

委 員 事務局の説明を聞いていると行政改革とは言えない、当たり前のことではないか。行政の経営改革というのは、行政の革命であって、それによって地域住民が豊かにならなければいけないし、夢を描けなければいけない。もっと具体的に南房総市が繁栄して歳入が増える、住民が豊かになる、地域サービスがよくなるそのようなことを現実的に行わなければならないのではないか。

また、合併において国から合併交付金が出ていると思うが、それは、改革に使うべきだと思うがどのように使われているのか。一般財源として使っているのか。

財政課長 前回の会議でも申し上げたが、今回合併したことの特例により、合併特例債の発行が可能であること、地方交付税については、7町村の合算での算定となっている。交付税については、一般財源となっている。

委 員 七つの町村が合併したということは、今まで個々で行っていた業務がひとつでできるわけだから、電子化の項目もプランにあるが、いかに効率のよい体制を作っていくのかということが重要なのではないか。例えば希望退職者を多く募るために退職金に加算をすとか、交付税の特例期間である今後10年間で将来住民に負担が生じないようなことをしていかなければならないのではないか。人口と面積に応じた新型交付税の導入もいわれている今日、国は地方分権を強力に推し進めてきてい

る。税金で行政の職員を雇っているという意見もある。行政としては、地域サービスをもっともっと打ち出していく必要があるのではないか。例えばゴミ袋にしても館山市と南房総市では、大きさも違うし、10枚で200円も差がある。このような市民生活に密接な部分をどうするかということについて、プランの中に入れていくべきではないか。

市 長

合併にあたっては、合併特例債という有利な借金をすることが可能であり、交付税については、今後10年間は合併しなかったのものとして、7町村の合算で算定される。したがって現在、通常の一市で算定されるよりは、多く交付されている状況にある。現在市では、勧奨退職制度を活用し、職員数の削減に努めているところである。それを更に誘導するように特例措置を利用して退職金の加算割合を増やしてはどうなのかという意見だが、確かに今ある予算を退職金の方に回せば、退職者も多くなり、職員数を早く削減できるのではないかというのもひとつの考え方である。しかし、予算の有効活用の観点から考えれば検討が必要であり、その分他の予算が少なくなってしまうことにもなる。

また、合併にあたり旧町村が様々な計画を策定している。それが新市建設計画だが、建設計画は、各町村が合併特例債や交付税の特例措置を財源として見込んで計画を建てている。現在旧町村ごとに地域審議会を設けて、合併協議時に作成された新市建設計画に基づく様々な事業が内容に沿って進んでいるか等をチェックしている。現状では、各町村から上がってきた計画全てを実施することは、無理な状況にある。いかにそれを市民の皆さんの理解を得ながら、削減していくかに主眼を置いていかなければならない。しかし、合併にあたり旧町村が特例措置を見込んで建ててきている計画を見直して、他の事業に振り分けることは、非常に困難であるということも理解していただきたい。

先ほど、この地域をいかに豊かにしていくかに主眼を置くべきだという意見があったが、もちろんそうだと思っている。現在民間委員の方にも入っていただいて新市の政策的な部分である総合計画を策定中である。ゴミ袋の問題等についてもそういった政策的な分野の中で検討していきたいと思っている。市の考え方としては、いかにゴミの排出量を減らすこと、有効利用できるよう分別を徹底していくこと等のプランを市民の協力をいただきながら立てたいと思っている。

委 員

行政連絡員の項目がでているが、行政区の整理統合の考えはあるのか。

市 長 現在行政区の整理統合については、考えていない。

委 員 自主防災の項目で聞きたいが、現状では、消防団の分団数が多すぎるのではない
か。というのは、現在消防団員の体系も変わってきていてサラリーマン等が多くな
ってきている。消防団員をとりまく環境も会社員等の場合行事があっても会社等の
理解がないと休暇を取って参加することが困難な状況になっている。そのため消防
行事への参加も出られる人が毎回出ているような状況だし、人数もなかなか集まら
ないような現状にある。こういった状況を考慮して消防団の合理化に向けて分団の
整理統合が必要なのではないか。

また、ポンプ車操法が分団員への大きな負担となっているのではないか。大会に
向けて夜7時から10時頃まで訓練が行われている。確かに訓練は必要かもしれな
いが、現在の社会環境に合わないのではないか。常備消防もこれだけ配備されてき
ているし、それに対して市として経費も支出している。昔からの同じようなやり方
を現在も続けていくべきなのか。現在の生活スタイルにあった方法を検討すべきで
はないのか。

生活環境部長 現在南房総市の消防団員は約千名で、その内約3割が自営業に近い職種の方であ
る。平日の昼間における出動人員は、約3割程度と考えている。現在全国的に合併
等に伴う分団の再編等により、団員数がかなり減ってきているため、消防庁からは、
現状の体制を確保するようにという指示が出ている状況である。

ポンプ車操法については、今後消防委員会等で検討していきたい。

委 員 行政改革の視点から見ると、操法大会等についても経費がかかっている。確かに
消防団員であれば、消火活動をしなければならない。それは理解できるが、団員の
生活を犠牲にしてまで、いままでのようにやっていく必要があるのか。今後どの
ような方向で進めていくのか。

生活環境部長 団員数について、南房総市の面積を考えるとそれほど多いわけではない。なんと
か千人程度の規模の非常備消防の人数は、核になる消防団員、経験者からなるボラ
ンティア等も含めて確保していきたいと考えている。また、ポンプ車操法について
は、できるだけ分団員の負担がないような方法を消防委員会等で検討していきたい。

委 員 地区によっては、分団を統合するなら団員数をへらしても現状を維持してもらい
たいと言っている所もある。また、ポンプ車操法についても県大会出場に向けてが
んばっている分団もあるということも理解してもらいたい。

委 員 女性の立場からすると、火事は初期消火が重要である。消防車がくるよりもバケツで消せる、分団というよりも町内会等での初期消火の訓練が必要なのではないか。そのような方法ならば経費もかからないのではないか。

生活環境部長 自主防災組織の項目をプランに入れたのもまさにそういったところからである。

【2 時代に即応した組織機構の見直しと電子市役所の推進】

委 員 臨時職員の項目について、新規に雇用するとあるが、現在雇用している人達はどうのような取扱いになるのか。

市 長 臨時職員の人数も相当数いるわけで、それらの方々の業務も必要か必要でないかを含めて見直していきたいと考えている。

委 員 組織機構の見直しについて、どこまで見直していくのか。表現が抽象的でよくわからない。

臨時職員の雇用の適正化の事業内容で雇用状況の把握とあるが、現在雇用状況を把握していないのか。把握していれば資格を要する臨時職員、一般の臨時職員の人数を教えてもらいたい。

市 長 組織機構の見直しについては、基本的に支所は縮小していきたいと考えている。その他に公民館、体育施設等いろいろな施設があるが、こうした施設の運営について、現在正職員が配置されているが、民間に移行できるものについて検討し、施設の統廃合についても考えていきたい。

総務課長 臨時職員についての細かい資料については、次回の会議でお示ししたい。

委 員 支所の縮小という話があったが、縮小に伴い住民サービスの低下が考えられるが、代わりになる新たなサービス等を考えてはいないのか。

市 長 住民の方々が役所に来る理由のひとつとして、各種証明の受け取りがある。こういう業務は、今まで役所でしかできなかったが、例えば郵便局等に協力してもらいそちらで取れるようにするとか、サービスの多角化についても検討していきたいと考えている。住民サービスを低下させないことが基本になるが、どういう業務を支所に残し、本庁ではどのように対応していくか十分検討していきたい。

委 員 臨時職員の関係で確認したいが、正職員が多い状況で60歳以上の臨時職員を雇う必要があるのか現在の実態を聞かせてもらいたい。

総務部長 60歳以上の臨時職員の実態だが、職種としてはバスの添乗員、用務員等におい

て60歳代前半の方を雇っている。割合的には、全体の1割に満たないと思う。
今後、雇用の適正化という中で考慮していきたい。

委 員 臨時職員の雇用について、一年とあるが、忙しい時に例えば2ヶ月とか期間を区切って雇えばいいのではないか。

総務部長 この1年というのは、法の中で雇用できるのが最長1年ということである。期間を区切って雇用している職種では、給食センターの調理員であれば、学校が休みの時は雇用していないし、公民館の日直代行員等は土日みの雇用となっている。雇用期間についても様々な形があるのが実態である。

委 員 正職員が多いという表現が出ている中で、資格が必要な臨時職員はともかくとして、通常の臨時職員は、雇わなくても正職員で対応できるのではないか。

総務部長 一般の職員が対応できるものもあるかもしれない。そういったことも含めて検討していきたい。

委 員 そういうことならば、正職員は減らさなくてもいいのではないか。話が矛盾しているのではないか。

総務部長 このあとに定員適正化計画について説明をしていくが、正職員についても減らししていくし、この項目では、臨時職員についても見直していくということで理解していただきたい。

委 員 組織の見直しということで、部、課の統合ができるのではないか。観光立県を目指しているなかで商工観光部と農林水産部のように密接に関係している部署はひとつのところでやっていった方がいいのではないか。以前から話しているが、縦割りではなく、横のつながりができるような組織体制をつくる考えはないのか。

市 長 縦割り行政については、再三指摘されてきている。横断的な政策に取り組める体制を作っていきたいと考えている。

【3 民間委託の推進と事務事業の見直し】

委 員 公共施設、支所庁舎等の有効活用の実施内容で19年度実施となっているが、期間がない中19年度から実施できるのか。

総務部長 現在協議を進めているところだが、民間への貸し出し等も含めて検討を進めている。できるところから部分的に実施していく予定である。

委 員 公用車の見直しの中で、できるだけ軽自動車に切り替えていくとあるが、市長車

等も軽自動車に切り替えていくのか。

市 長 そういったことも念頭において検討していきたい。

委 員 市営住宅の見直しとあるが、富浦地区には、多くの市営住宅がある。老朽化も含めて様々な問題がある。今回市としての対応をしっかりと打ち出して取り組んでもらいたい。

委 員 公共施設の見直しだが、地域によって稼働率や使われ方が違っている。地域の意見や実情を十分考慮して見直しを行ってもらいたい。

 また、前回意見のあった広報等の区長への配布方法について進展はあったのか。

総務部長 公共施設の見直しにあたっては、地域の方々が使いやすい方法について意見や稼働率を十分検討したうえで、考えていきたい。

 広報等の区長への配布方法だが、市政懇談会の中でも従来行っていた区長から組長への配布方法に戻したらどうかという意見が出ている。11月6日に開催される行政連絡協議会の中で今後の配布方法について各地区の区長会の中で結論を出してもらいたいということをお願いする予定である。

委 員 民間委託の推進の中で、運動公園等実際に民間に移行した場合、施設の老朽化に伴う維持経費等は、市がみてるのか。運営的な経費についてはどうか。また、老朽化している施設については、立て直すのか、それとも廃止していくのか。

市 長 基本的に公設民営という形になるが、施設の補修等の経費は市が負担することになると考えている。老朽化に伴い施設の使命が終わったと判断されるものについては取り壊すことも考えられる。運営的な経費については今後の課題だが、民間への移行を進めていく中で考えていかなければならない。

【4 職員の定員管理と給与の適正化】

(次の議事である定員適正化計画（案）についての中で協議)

【5 自主性・自立性の高い財政運営の確保】

委 員 収納率の向上について、徴収率の目標値が設定されているが、低すぎるのではないかと。目標値としては、100パーセントを目標にするべきではないかと。

総務部長 徴収率の実態だが、市域が広くなると徴収率が落ちる傾向がある。町村のときよりも徴収率を落とさないよう、またそれ以上になるよう今回の目標値を設定した。

- 委 員 市になると徴収率が落ちるという前提で考えているならば、改めた方がいいではないか。
- 総務部長 そういった考え方を取り除き徴収率を上げていきたい。
- 委 員 水道の検針業務の法人委託ということだが、現在実施している個人との委託ではなにか問題があるのか。
- 水道部長 現在個人と委託契約を結んでいるが、特に問題があるわけではない。しかし、病氣や怪我等の方が出た時の補充等を考慮すると、法人への委託も検討する必要がある。現在雇用している方、コストの比較等についても併せて検討していく。
- 委 員 職員の駐車場使用の見直しについてだが、この周辺の民間企業でも駐車場使用料を取っているところはあまりないと思うが、どうなのか。
- 総務部長 本庁の既存の駐車場スペースだと、職員の車で大部分を占めてしまい、行事等があった場合お客様の駐車スペースが確保できない状況にある。そのため役所の裏の土地を借り上げて職員駐車スペースを新たに確保した現状がある。そういった経緯の中で土地の借り上げ料相当分については、職員の負担を検討する必要があることから項目として挙げた。職員の駐車場使用料の徴収については全国的に実施している傾向にある。市の土地等を使って駐車しているという観点から全体の職員からそれなりの負担をしてもらうという考え方である。

(2) 定員適正化計画（案）について

事務局より定員適正化計画（案）について説明。

【主な意見】

- 委 員 全般的に見ると小手先の数字合わせであり、抜本的な改革を強力に推進していかなければ明日の南房総市はないという危機感はあまり伝わってこない。この強力な行政改革を断行するためには、現状を残して修正を加えるのではなく、一旦今あるものをすべて壊して、新たな白紙からスタートする気持ちがなければ改革はできないと思う。旧国鉄は、一般の人が想像しなかった改革をやったのけた。例えばの富浦駅をとっても以前は、最低でも7人の職員を要していた。ところが現在は、JRのOBのパートが一人で全ての業務を行っている。利用する側から見ると多少不便になったところはあるかもしれないがしっかり機能している。

平成22年の4月1日までに45人の削減で削減率は、6.4パーセントと国が示す5.7パーセントを上回っているが、少なくともこの4年間で10パーセントの削減が実施できないものか。ここに示されている退職者は、定年退職者の数値であり、勧奨退職者等は含まれていない。これでは、改革にならないのではないか。個人的な考えだが、10パーセントの削減を目指し、勧奨退職者の人数を加えていくべきなのではないか。そうしないと類似団体の部門別による比較での139人の超過は10年経っても解消できないのではないか。

総務部長 勧奨退職については、できるだけ努力していくという説明を先ほどしたが、不確定な部分があるので数値としては盛り込まなかった。当然勧奨退職については、努力をして退職者を募り、定年退職者の前倒しをしていく考えている。

委員 勧奨退職はどういう方を対象にし、どういう方針でやっていくのか。

総務部長 現在対象が50歳以上となっているものを、45歳まで引き下げていきたいと考えている。

市長 先ほどの委員の意見にあったように確かに類似団体の部門別診断による比較でいくと139人の超過となっている。その内訳の中で一般行政職が81人の超過、教育部門で58人の超過となっている。南房総市には、数多くの小規模校があり、標準的な規模に照らし合わせていくと学校数が必然的に多くなってしまっている。それが教育部門の超過につながっていると考えられる。こういった要因もあるということを理解していただきたい。

委員 今後、部長職、課長職等に女性を登用する考えはあるのか。

市長 女性の登用も積極的に図っていきたいと思っている。

委員 現状、人事に関して各町村で平均化しているような状況にあるようだが、合併をしたのだから町村にこだわらず能力のある人は、どんどんリーダーになってもらいたい。

市長 プランの中にもあるが、これから職員の提案制度を設けて職員の能力を引き出し、それに対しての評価も取り入れていきたいと考えている。

委員 私は合併協議会の時から定員管理について意見を述べてきたが、合併時多くの職員が退職したが、各町村での駆け込み採用等があり、人数的にはあまり減っていない状況である。合併協議の時には、2割の採用という話があったが実際には守られていない。このように決まったことを守っていかなければいつまで経っても職員数

は減っていかない。

例えば人件費にしても市の財政能力に見合ったものなのかも考えていかなければならない。館山市で1人のところを南房総市では1.5人位でやっていることになる。一般企業であれば、合併すればすぐリストラを行う。合理化の効果を出すにはリストラ以外ない。自分達のことを自分で決めるから緩くなる。人事についても各町村で平均化しているような状況である。とにかく人件費を圧縮していかなければならない。能力主義が必要である。そういうことでやはり自覚をもってもらいたい。緊張感を持って取り組んでももらいたい。そうすれば多少人件費が上がってもよくやってくれているなということで安くなる。品物と同じで、いいものを売ってくれれば多少高くても買う。企業とはそういうものだと思う。人数だけでなく、人件費、行政コストを考えながら定員管理を行っていかねばならないのではないかな。

市 長

適材適所ということに関しては、鋭意その方向で努力していく。一言で言うと職員数が多すぎることによって皆さんの意見が集約されると考えている。その認識はもちろん持っている。館山市と比較すると南房総市は支所、施設が多い状況にある。職員数から見ても調度、支所、施設の配置人数が館山市より多い状況になっている。このようなことも含めて支所のあり方を考えていかなければないし、そういうなかで縮小していくべきだろうと考えている。

現在、来年度に向けての予算協議を行っている。その中で市長として行うべき政策や事業を各部と協議しているところである。その中で組織の体制や人数についても検討しているところである。全体的に職員数が多いということは、認識している。

今回示した計画は、合併協議の中で建設計画を作成する際の財政シミュレーションで使われていた退職者に対して2割補充をベースとしている。考え方としては、1割補充、極端なことを言えば無補充でもいいが、10年間無補充でいった場合、職員数はかなり削減できるが、30年後を考えていくと50代の職員が上にだれもない状況でトップを迎えなければならない。全体のバランスからするとそういう状況が果たして好ましいのかというと、非常に無理があるというところからベースは2割補充とした。

これをベースに進めていくと10年後には、一般行政職の職員数は、403名となる。参考までに10年後の予測されている南房総市の人口は4万1千人である。職員数の目安として人口100人に対して1人の職員ということが言われている。

これが目標ではないが、ひとつの目安としては考えられる。そういうことを念頭において今回この計画を立てた。

臨時職員も多い中で施設等について民間の方にそれらを担ってもらえればその分本庁の職員数を増やすことができる。そうするとその部門の臨時職員については、減らしていくことができる。また、市の業務のどの部分を民間に委託できるのか検討するように指示している。自治体によっては、全業務を民間に開放する方向で進んでいるところもある。しかし、行政の業務は、30年後、50年後も続いていく。民間に今一時的に委託出来たとしても、将来的に民間の力が続くかという不安が残る。行政のしっかりとした安定と継続のためには、どの部分を行政が行い、どの部分は民間に移行していくのかをしっかりと整理する必要がある。

今回示した計画は、正職員についてだが、臨時職員については、プランで項目として挙げている。これらをリンクさせて全体の人件費を削減していかなければならない。委員の方々から、これでは手ぬるいという意見があったが、これについては十分に考えていかなければならないと思っている。

委 員 職員数が多いという話だが、例えば第三セクターへ職員に行ってもらい、給料については、そこで支払うとか違う方面からも検討していった方がいいのではないかな。

市 長 プランの中で第三セクターの見直しも含まれている。様々な面から検討していきたい。

委 員 私の意見としては、支所は残してもらいたいと思っている。支所を充実するために人数が必要であれば、全体の給料を下げればいいのか。職員数を減らして人件費を下げるのか、全体の給料を減らしてみんなで痛みを分かちあうのか。考え方を聞かせてもらいたい。

市 長 いろんな方から、全体の給料を下げればいいのかという指摘を受けている。確かにそれも一案ではあるが、一般的に人件費に手を付けるのは最後の手段と考えている。

(3) その他

総合計画審議会 第1回会議について大和田副会長より報告。

南房総市行政改革推進計画（案）に係る意見公募の実施についてについて事務局より説明。

5. 閉 会